3号案件

大和都市計画道路の変更について

《谷田小明線》(生駒市決定)

《谷田大路線》(奈良県決定)

《谷田山崎線》(奈良県決定)

目 次

- 1 位置図 3ページ
- 2 都市計画決定の内容 4~13ページ
 - 一1 谷田小明線(市決定):計画書、計画図、理由書
 - 一2 谷田大路線(県決定):計画書、計画図、理由書
 - 一3 谷田山崎線(県決定):計画書、計画図、理由書
- 3 原案縦覧について(期間、場所) 14ページ
- 4 公聴会について(とき・ところ) 15ページ
- 5 案の縦覧について(期間、場所) 16ページ

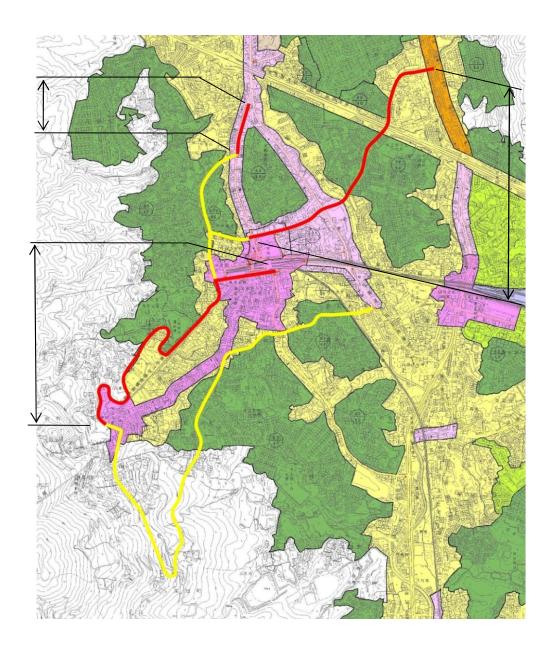
目次

- 6 案の縦覧結果について 17ページ
- 7 今後のスケジュールについて(案) 18ページ

1 位置図

3·5·200 谷田大路線 L=約260m W=15m 2車線

3·6·200 谷田宝山寺線 L=約1920m W=9m 2車線



3 · 5 · 202 谷田小明線 L=約1400m W=12m 2車線

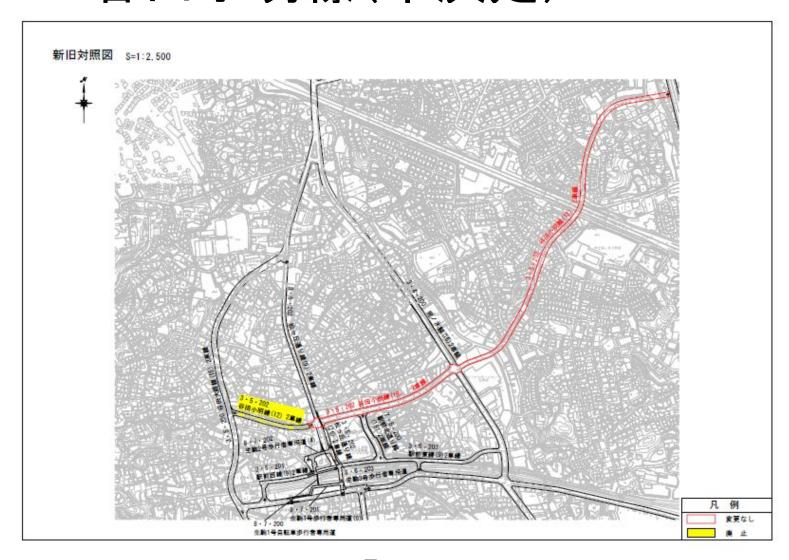
2 都市計画決定の内容(計画書) 2-1 谷田小明線(市決定)

都市計画道路中3·5·202号谷田小明線を次のように変更する。

種別	名 称		位置		
	番号	路 線 名	起点	終点	主な経過地
幹線街路	3-5-202	谷田小明線	生駒市 北新町	生駒市 小明町	生駒市谷田町、桜ケ丘

区域			 構	造	
延長	構 造 形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道 等との交差の構造	備考
<mark>1610</mark> 約1400m	地表式	2車線	12m (12~15m)	阪奈道路と立体交差 4 幹線街路と平面交差3箇所	

2 都市計画決定の内容(計画図) 2-1 谷田小明線(市決定)



2 都市計画決定の内容(変更の理由) 2-1 谷田小明線(市決定)

計画当初は、起点から約210mの区間については、谷田大路線との連携による生駒駅へのアクセス機能及び住宅都市としての機能強化を図る目的で都市計画決定された。

しかし、近年の将来交通量推計では、大きな自動車交通の需要は想定できない状況にあり、並行する市道北新町線が生駒駅へのアクセス機能を代替している。また、交差する谷田大路線については区間廃止とするため、谷田大路線から松ヶ丘通り線を結ぶ区間に求められる機能がさらに低下する。なお、生駒駅前北口地区第一種市街地再開発事業区域については、土地利用を図るため継続するものとする。

以上から、当初計画時に比べ当該区間の必要性は低下しており、当該区間を「生駒市における都市計画道路の見直し案」(平成24年 生駒市)に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止するものである。

2 都市計画決定の内容(計画書)

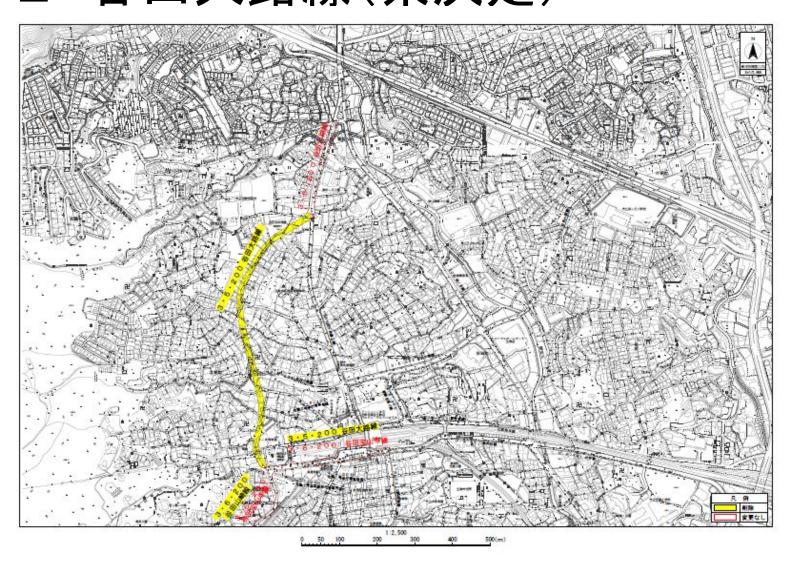
2-2 谷田大路線(県決定)

都市計画道路中3·5·200号谷田大路線を次のように変更する。

種別	4	各 称	位置		
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地
幹線街路	3-5-200	谷田大路線	生駒市元町 一丁目 生駒市 西松ヶ丘	生駒市 俵口町	生駒市北新町、 元町二丁目、西 松ヶ丘、東松ヶ丘 生駒市 東松ヶ丘

区域			構	造	
延長	構 造形 式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道 等との交差の構造	備考
<mark>1350</mark> 約260m	地表式	2車線	15m	6 幹線街路と平面交差2箇所	

2 都市計画決定の内容(計画図) 2-2 谷田大路線(県決定)



2 都市計画決定の内容(変更の理由) 2-2 谷田大路線(県決定)

谷田大路線は、昭和33年、生駒山や宝山寺等の観光地へのアクセスや、住宅都市としての発展に寄与する路線として都市計画決定された。昭和42年には、生駒駅南口へのアクセス機能強化を目的として駅前広場の区域を拡大し、昭和51年には近鉄生駒駅周辺市街地再開発事業と一体的に整備を図るために道路線形や駅前広場の区域を変更している。

このように、谷田大路線は生駒駅南口広場へのアクセスや住宅都市としての機能強化に必要な路線として計画決定された経緯があるが、生駒駅北口の駅前広場やそのアクセス道路である松ヶ丘通り線等が整備されたことにより、生駒市元町二丁目から生駒市西松ヶ丘までの区間(以下、当該区間という。)の必要性は無くなっている。

当該区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」(平成22年 奈良県)に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止する ものである。

2 都市計画決定の内容(計画書)

2-3 谷田山崎線(県決定)

都市計画道路中3·6·200号谷田山崎線を3·6·200号谷田宝山寺線に名称を改め、次のように

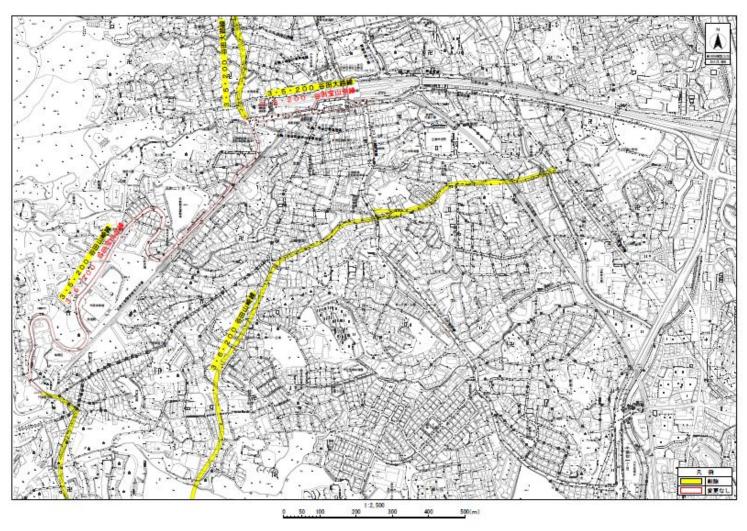
変更する。

種別	4	名 称	位置		
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地
幹線街路	3-6-200	谷田山崎線 谷田宝山寺線	生駒市元町 二丁目 生駒市 元町一丁目	生駒市山崎町 生駒市門前町	

区域			構	造	
延長	構 造形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道 等との交差の構造	備考
<mark>4580</mark> 約1920m	地表式	2車線	9m(9~12m) 9m(9~15m)	元町菜畑線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所 幹線街路と平面交差2箇所	

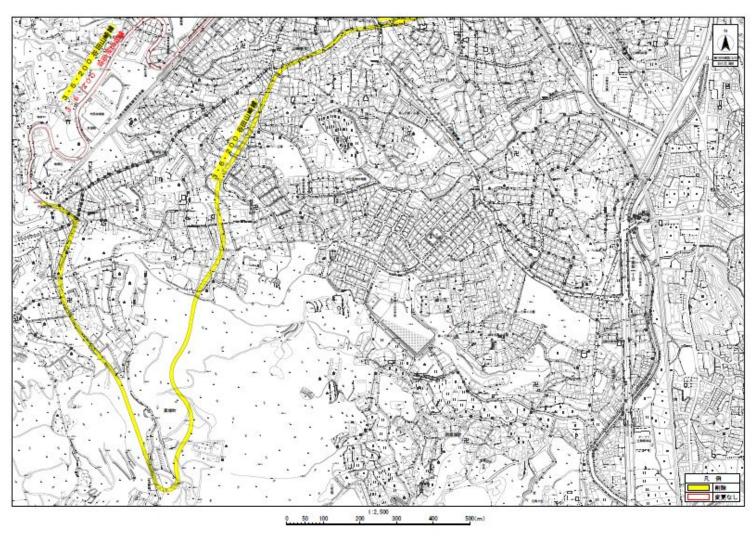
2 都市計画決定の内容(計画図)

2-3 谷田山崎線(県決定)



2 都市計画決定の内容(計画図)

2-3 谷田山崎線(県決定)



2 都市計画決定の内容(変更の理由) 2-3 谷田山崎線(県決定)

谷田山崎線は、昭和33年、生駒山や宝山寺等の観光地へのアクセスや、住宅都市としての発展に寄与する路線として都市計画決定され、昭和42年には、急激な宅地等の開発に対応し、住宅都市としての機能強化を図ることを目的として現在の区域に変更されている。

このように、谷田山崎線は周辺の住宅開発を予想し、秩序ある住宅都市としての発展に必要な路線として計画決定された経緯があるが、現在では新たな開発等による交通需要の発生は想定できないため、生駒市門前町から終点までの区間(以下、当該区間という。)の必要性は無くなっている。

当該区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」(平成22年 奈良県)に沿って検証した結果、必要性が認められないため、廃止する ものである。

3 原案縦覧について(期間・場所)

期間:

平成25年1月29日(火)~2月12日(火) の執務時間

場所:

- ◇谷田小明線(市決定)
- ・・・市事業計画課 (市ホームページにも掲載しました)
- ◇谷田大路線と谷田山崎線(県決定)
- ・・・奈良県都市計画室と市事業計画課 (県ホームページにも掲載しました)

4 公聴会について

とき: 平成25年2月24日(日)13時~

ところ:市役所4階大会議室

内容: 1. 奈良県公聴会

- •谷田大路線(県決定)(公述人3名)
- 谷田山崎線(県決定)(公述人なし)
- 2. 生駒市公聴会
 - 谷田小明線(市決定)(公述人1名)

5 案の縦覧について(期間・場所)

期間:

平成25年5月24日(金)~6月7日(金)の執務時間

場所:

- ◇谷田小明線(市決定)
- ・・・市事業計画課 (市ホームページにも掲載しました)
- ◇谷田大路線と谷田山崎線(県決定)
- ・・・奈良県都市計画室と市事業計画課 (県ホームページにも掲載しました)

6 案の縦覧結果について

◇谷田小明線(市決定) 縦覧者O名 意見書なし

◇谷田大路線と谷田山崎線(県決定) 縦覧者3名 意見書1通(谷田大路線)

7 今後のスケジュールについて(案)

平成25年2月24日

公聴会



平成25年5月24日~6月7日

案の縦覧





平成25年7月19日 生駒市都市計画審議会



平成25年8月1日

奈良県都市計画審議会



平成25年8月中旬

都市計画決定告示予定